都城市文化財調査報告書　第18集

SE TO NO UE - SITE
瀬戸ノ上遺跡

1992. 3

宮崎県都城市教育委員会

瀬戸ノ上遺跡概報　正誤表

頁	行	誤	正
口絵2	2段目	天地逆	
9	12	走行している。	走行している,
10	凡例	1＋文明降下軽石	Ⅰ＋文明降下軽石
18	7	指圧痕	指頭痕
20	19	もみのである。	ものである。
20	26	低部である。	底部である。

瀬戸ノ上遺跡全景

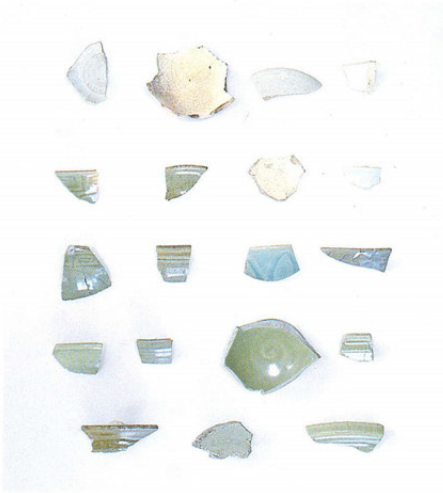

▲白磁・青磁

▲染付

▲陶器各種

瀬戸ノ上遺跡出土陶磁器

序　　文

この報告書は，民間の住宅地造成工事に伴って実施した，瀬戸ノ上遺跡発掘調査の概要報告です。

当市の埋蔵文化財発掘調査も，他の自治体同様年々増加の一途をたどっており，民間開発に伴う調査の割合も近年とみに高まりつつあります。

埋蔵文化財をはじめとした文化遺産が,後世へ正しく伝わるように,今後もこうした調査に対する関係機関の方々のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

遺跡からは，中世の遺構・遺物が数多く出土しており，これらの資料が文化財に対する市民の皆様方の理解の一助となり，また都城盆地の歴史解明のために広く活用されることを期待します。

最後に，発掘調査に際してご理解とご協力をいただいた有限会社そのだ建設並びに，調査にご協力いただいた地元関係者の方々に対し心から感謝申し上げます。

平成４年３月

都城市教育委員会

教育長　隈　元　幸　美

例　　言

1．本書は，住宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書である。

2．発掘調査は都城市教育委員会が主体となり，同市文化財専門委員重永卓爾と同市文化課主事補横山哲英が担当した。

3．調査は，平成3年4月22日から同年7月22日にかけて実施した。

4．調査の組織は，次の通りである。

調査委託	有限会社　そのだ建設	
調査主体	都城市教育委員会	
	久味木　福　市	教育長(平成3年4月～7月)
	隈　元　幸　美	教育長(平成3年7月～)
	成　竹　清　光	文化課長
	遠　矢　昭　夫	文化課長補佐
	海　田　　茂	文化課文化財係長
庶務担当	田部井　寿　代	文化課主事補
調 査 員	重　永　卓　爾	都城市文化財専門委員
	横　山　哲　英	文化課主事補

5．遺構実測図の作成は，重永・横山が中心になって行い，調査補助員として下田代清海・吉村則子・阿久根昌子らの助力を得た。また，一部都城市文化課主事矢部喜多夫・来畑光博の協力を得た。

6．遺物の実測・製図は，重永・横山・猪股幸千代・池谷香代子・雁野あつ子・藤田奉子・水上和子が行った。

7．遺構・遺物の写真撮影は，主に重永・横山が行い，遺構の空撮については㈱スカイサーベイに委託した。

8．使用した基準方位は磁北であり，レベルは海抜高である。

9．執筆と編集は重永・横山が当り，執筆者は各章の末尾に記した。

10．出土陶磁器については，佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏の鑑定・教示を受けた。

11．本書に関する遺物・記録類(写真・図面等)は，都城市立図書館内埋蔵文化財整理収蔵室で収蔵・管理している。

本　文　目　次

Ⅰ：調査に至る経緯 …… 1
Ⅱ：遺跡の位置と環境 …… 1
Ⅲ：調査の概要 …… 5
(1) 調査の内容・層序 …… 5
(2) 遺構 …… 9
〈溝状遺構〉 …… 9
〈柱穴群・土坑〉 …… 14
〈焼土〉 …… 14
(3) 遺物 …… 16
1．中世以前の遺物 …… 16
2．中世・近世の遺物 …… 16
〈土師器・土製品〉 …… 16
〈舶載陶磁器〉 …… 18
〈国産陶磁器〉 …… 20
〈金属製品・金属加工関連遺物〉 …… 20
〈その他の遺物〉 …… 24
Ⅳ：小結 …… 25

挿　図　目　次

Fig. 1　瀬戸ノ上遺跡　位置図（1／25,000） …… 2
Fig. 2　瀬戸ノ上遺跡　調査区グリッド図（1／500） …… 3・4
Fig. 3　瀬戸ノ上遺跡　基本土層図（1／40） …… 5
Fig. 4　瀬戸ノ上遺跡　遺構配置図 …… 7・8
Fig. 5　瀬戸ノ上遺跡　ＳＥ－１ …… 10
Fig. 6　瀬戸ノ上遺跡　ＳＥ－２・ＳＥ－３（1／200） …… 12
Fig. 7　瀬戸ノ上遺跡　ＳＥ－２・ＳＥ－３ 土層断面図（1／100） …… 13
Fig. 8　瀬戸ノ上遺跡　焼土１（1／40） …… 15
Fig. 9　瀬戸ノ上遺跡　焼土２（1／40） …… 15
Fig. 10　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈1〉（縄文～古墳時代） …… 17
Fig. 11　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈2〉（土師器・土製品） …… 19
Fig. 12　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈3〉（白磁・青磁①） …… 19
Fig. 13　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈4〉（青磁②） …… 21
Fig. 14　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈5〉（青花） …… 21
Fig. 15　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈6〉（国産陶磁器①） …… 21

Ｆig. 16　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈7〉(国産陶磁器②) …… 22
Ｆig. 17　瀬戸ノ上遺跡　出土遺物〈8〉(金属製品・金属加工関連遺物他) …… 23

図　版　目　次

ＰＬ．1　瀬戸ノ上遺跡　ＳＥ－2　土層（セクションベルト東壁）…… 13
ＰＬ．2　瀬戸ノ上遺跡　周辺部空中写真・調査区北半部空中写真 …… 27
ＰＬ．3　瀬戸ノ上遺跡　第５トレンチ北壁断面及びSE-2·3が切り合っている部分 …… 28
ＰＬ．4　瀬戸ノ上遺跡　第６トレンチのＳＥ－１及び第１トレンチ西壁の焼土 …… 29
ＰＬ．5　瀬戸ノ上遺跡　ＳＥ－１内軽石製品出土状況及び
瀬戸ノ上遺跡出土土師器・土製品 …… 30
ＰＬ．6　瀬戸ノ上遺跡出土　縄文土器・石器・金属製品・るつぼ・砥石・軽石製品 … 31

Ⅰ．調査に至る経緯

平成２年11月，有限会社そのだ建設より，同社が都城市都島町で計画している分譲住宅地敷地内に埋蔵文化財が所在するか，都城市文化課に問い合わせがあった。都城市遺跡分布図では当該地を含む一帯が瀬戸ノ上遺跡の範囲に当るため，同社と協議を行い，埋蔵物に影響を与える取り付け道路の範囲を中心に試掘を行うことになった。試掘は同年11月14日から11月17日にかけて同市文化課主事桒畑光博が行い，中世の遺構(溝状遺構)・遺物を中心に，縄文時代から中世にかけての遺物包含層があることを確認した。

平成２年12月，同社と再度協議を行い，平成２年12月28日付で都城市教育長と有限会社そのだ建設　　との間で「瀬戸ノ上遺跡開発における埋蔵文化財に関する協定」が締結された。その内容は，「工程上，掘削の必要な取り付け道路の範囲については工事着手前に発掘調査を行い，記録保存の措置をとる。住宅地の部分については盛土工法もしくは現状緑地とする。発掘調査は，都城市教育委員会へ委託することとし，調査経費　　は同社の負担とする。現場における調査は６月10日までに終了し，平成４年３月末に概要報告書を刊行する。」というものであった。この協定書をうけて，「瀬戸ノ上遺跡開発における埋蔵文化財発掘調査委託契約書」がとりかわされた。

発掘調査は平成３年４月22日から同年６月10日までの予定で着手したが，天候不順のため，同年７月22日まで延長して行われた。(横山)

Ⅱ．遺跡の位置と環境

瀬戸ノ上遺跡は宮崎県都城市都島町瀬戸ノ上に所在する。地形的には，都城盆地の西側に広がる起伏の少ないシラス台地の東端に位置している。この台地は，東側と南側を大淀川で，北側と西側を浸食谷で区画された，約2.5㎞×2.5㎞のほぼ正方形の台地であり，その南東隅を中心に中・近世の遺跡が広がっている。当遺跡の標高は，約159～160ｍで，周囲の低地(旧水田面)とは比高差が約10ｍある。

この遺跡の立地している台地の東側斜面には，都城島津氏(北郷氏)の菩提寺である龍峯寺跡が所在しており，谷を挟んだ北側の台地には，北郷氏歴代の居城であった都之城跡がひかえている。また，この遺跡と大淀川を挟んで向かい合っている舌状台地には，南北朝期，大岩田城が築かれていたという伝承があり，戦国期にも，都之城の城下(木戸)五口の一つ，「大岩田口」

が置かれていたとされる。現在でも，瀬戸ノ上・大岩田両遺跡に挟まれた大淀川沿いを国道10号線が走っており，その道沿いには国指定史跡「今町一里塚」などが点在している。おそらく中・近世代においても，当地が鹿児島－都城－宮崎を結ぶルートの要衝として機能していたことは間違いなく，それゆえ支配層による強力な統制・管理が行われていた可能性も高いものと思われる。

なお，最近の発掘調査の結果，大岩田城址伝承地南側で縄文時代晩期から弥生時代前期の土器に伴って，擦り切り技法の石包丁が出土していることから，当地域がかなり古い段階から生活の場として機能していたことが考えられる。(横山)

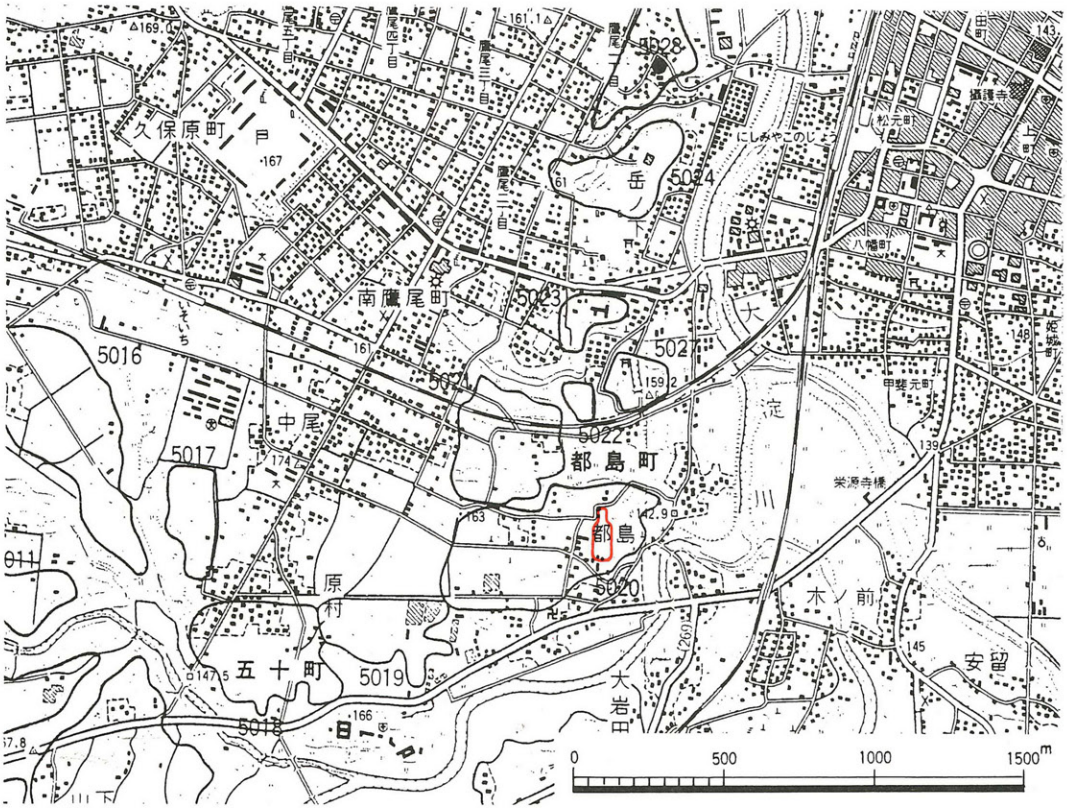

Fig.1 瀬戸ノ上遺跡位置図（5020：瀬戸ノ上遺跡　5027：都之城址）

Fig. 2　瀬戸ノ上遺跡調査区グリッド図（1/500）

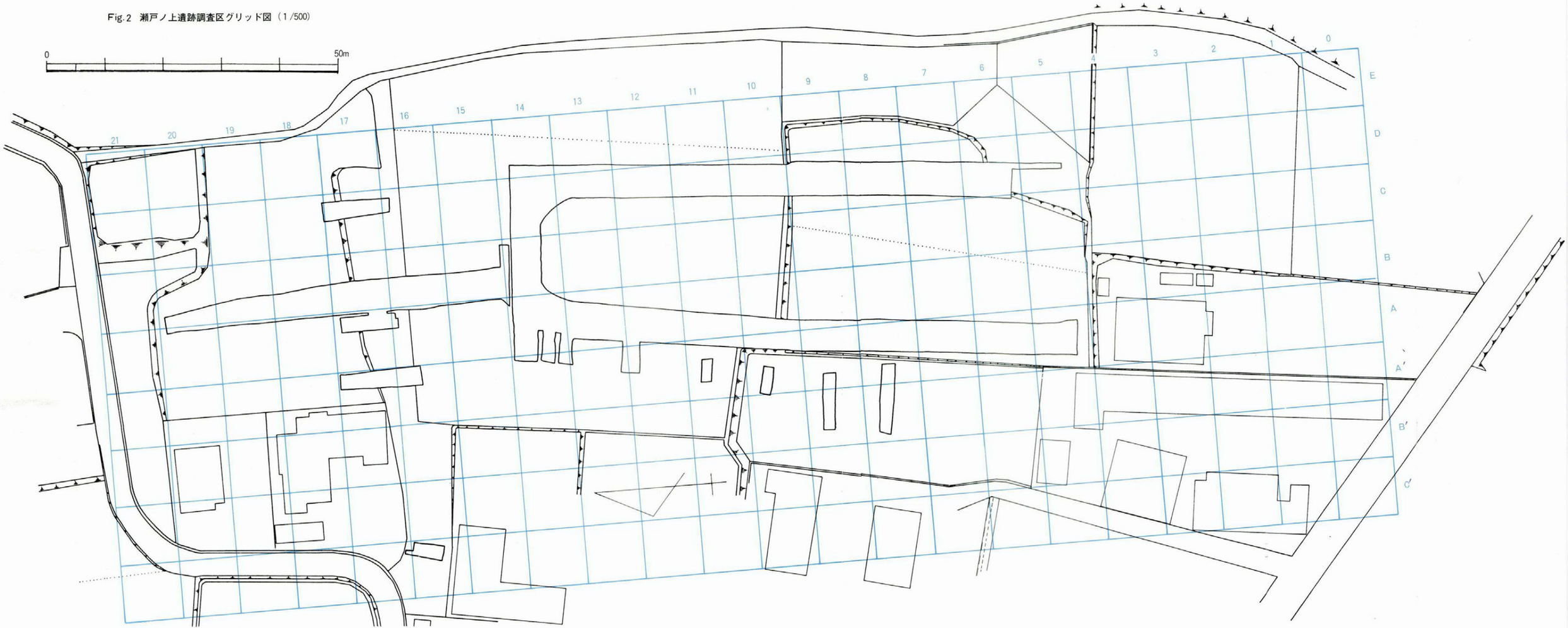

Ⅲ．調査の概要

(1)調査の内容・層序

調査地点は，当初住宅地の取り付け道路の範囲のみということで着手したが，２条の溝状遺構が調査区域内で検出されたため，新たにトレンチを12ヵ所設定し，溝状遺構の走行を確認した。そのため，調査面積はトレンチを含めて約2,500㎡となった。

調査区域の現状は竹林と畑地で，竹林となっている北側から自治公民館のある南側まで，概ね３段の人工的に作られた平坦面が畑地として利用されていた。この造成は旧地形が南西方向へと傾斜し，すり鉢状になっていたために行われたものと考えられるが，近代に入ってからのものと伝えられている。なお，畑地として利用されていた部分は耕作機による撹乱が著しく，北側の竹林以外はことごとく遺物包含層にまで影響が及んでいた。

調査区内の基本土層層序は，次の通りである。

第Ⅰ層：耕作土(灰オリーブ色砂質シルト層)

第Ⅱ層：白色パミス混入の灰オリーブ色砂質シルト層

第Ⅲ層：桜島文明降下軽石層(15世紀後半頃)

第Ⅳ－ａ層：黒色粘質シルト層

第Ⅳ－ｂ層：オレンヂパミス混入黒色粘質シルト層

第Ⅴ－ａ層：黒色粘質シルト混入オレンヂパミス層（漸移層）

第Ⅴ－ｂ層：御池降下軽石層(オレンヂパミス層)

このうち遺物包含層は第Ⅱ層・第Ⅳ層で，遺構検出面は第Ⅴ－ａ層上面である。ただ溝状遺構の場合，桜島文明降下軽石を覆土として持つため，第Ⅱ層上面を確認面とした。(横山)

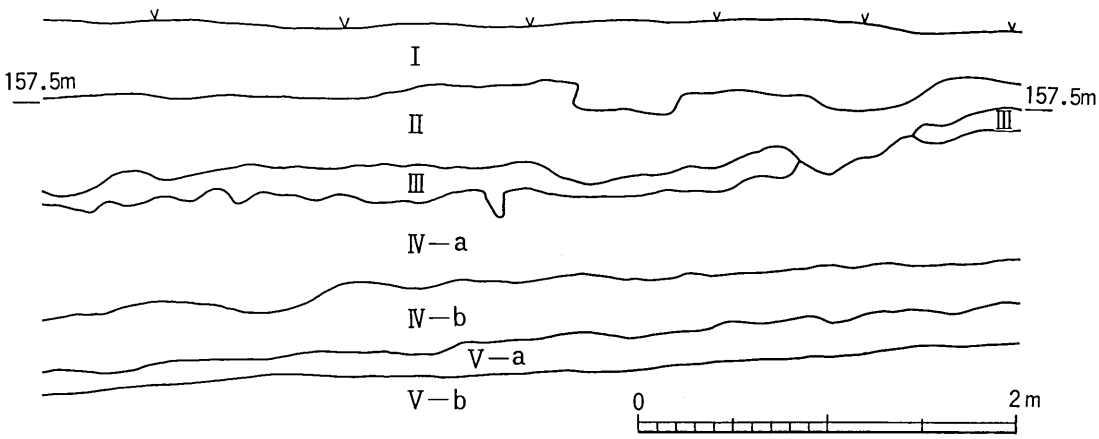

Fig.3　瀬戸ノ上遺跡 基本土層図 (1/ 40)

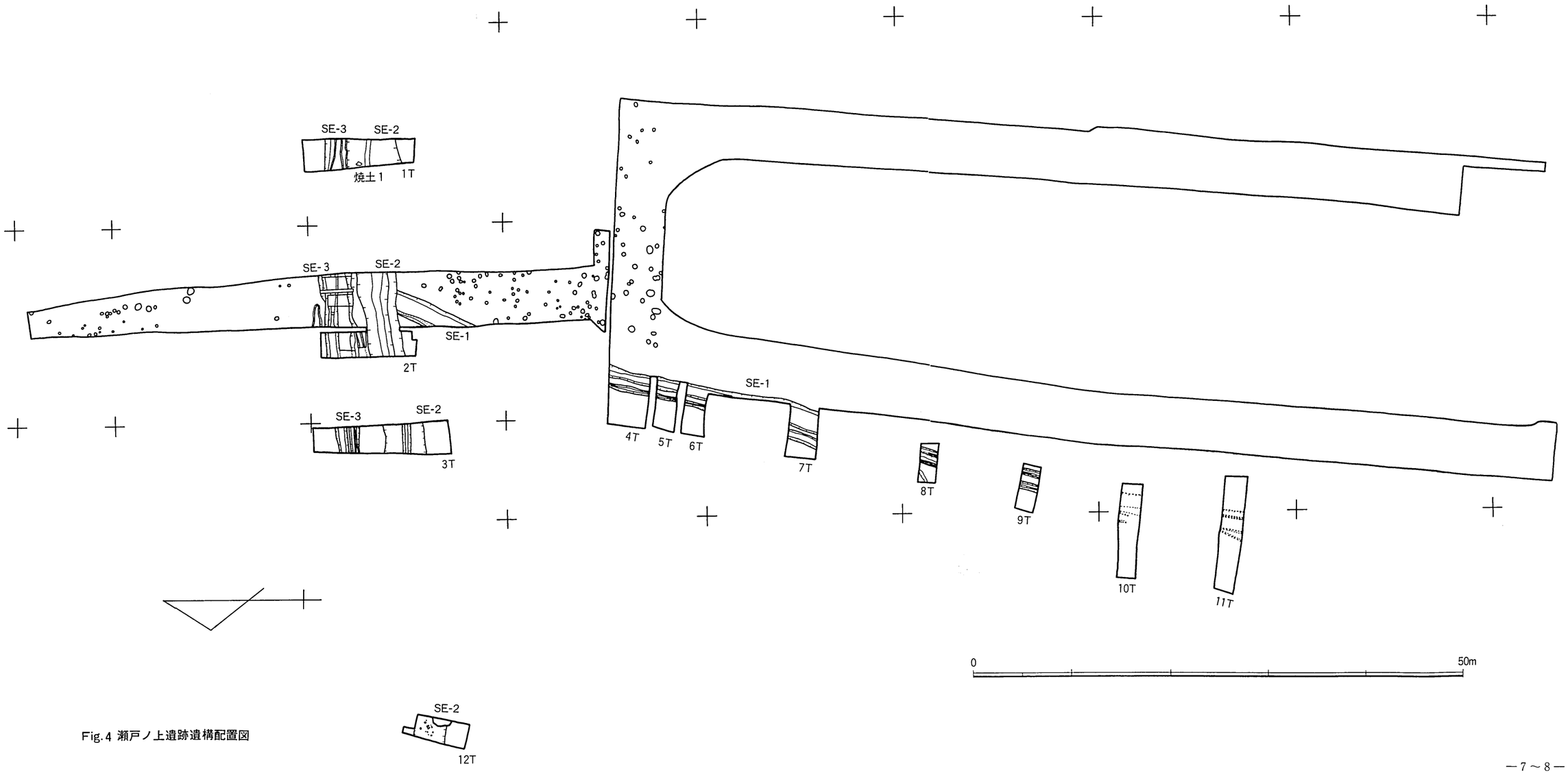

Fig. 4 瀬戸ノ上遺跡遺構配置図

検出した遺構はほとんどが中～近世のもので，溝状遺構・柱穴群・土坑・焼土などである。ただ，遺物を含まない柱穴群の中には縄文時代の柱穴が含まれていた可能性があるが，建物跡として把握することは出来なかった。

出土した遺物は，中世以前のものでは縄文時代の土器や石器があり，中世以降のものは14～19Cと幅広い時期の遺物が出土している。内容としては，舶載や国産の陶磁器，土師器，貨銭，金属製品，土製品，石製品などであるが，数量的には陶磁器が中心で，相対的な出土遺物数自体もかなり少ない遺跡である。

⑵遺構（Fig. 4）

今回の調査で検出した遺構は，溝状遺構６条（ＳＥ－４，５は土層断面図での確認），柱穴約130箇，土坑10基，焼土２ヶ所である。

これらの遺構が集中しているのは主に調査区の北半部で，南北方向に走行しているＳＥ－１と，東西方向に走向している。ＳＥ－２～ＳＥ－６が合流もしくは切り合っている地点を中心に，柱穴も検出されている。

以下，各遺構ごとに詳述していく。

〈溝状遺構〉

ＳＥ－１（１号大溝）（Fig. 5）

ＳＥ－１はほぼ南北を主軸とする大溝で，幅員２～3.5m，底幅1.5～3.0m，検出面からの深さ約0.2～0.6mを測る。北端はＳＥ－２によって切られており，それ以北の走行については未確認である。南端は，９トレンチまで明確な堀形が第Ⅴ－ａ層上面で検出できるものの，旧地形の最深部にあたる10・11トレンチでは第Ⅳ－ｂ層中でわずかな掘形が確認できる程度である。

ＳＥ－１の断面は，略W字形を呈しており，幅0.2～0.3mの側溝状小溝（ＳＥ－１－Ａ）と幅約１mの小溝（ＳＥ－１－Ｂ），２本の小溝に挟まれた畦状の道路状遺構によって構成されている。ＳＥ－１－Ａ・Ｂは南走するにしたがって深度を増していくが，北端ではほぼ消滅して確認できない。道路状遺構は第Ⅴ－ａ層の上面が硬化したもので，表面には酸化鉄が沈着している。これは北端で２本の溝が消滅した後も残存しており，南端では９トレンチまでは第Ⅴ－ａ層上面の硬化で，10・11トレンチでは第Ⅳ－ａ層中の硬化ブロックとしてみとめられる。

ＳＥ－２（２号大溝）（Fig. 6，7）

ＳＥ－２はほぼ東西を主軸とする大溝で，幅員４～５ｍ，底幅0.7～0.9m，検出面からの深さは約1.5～1.7mである。基底部よりやや弧を描きながら立ち上がるＶ字溝で，南側の法面の方がより立ち上がりは急である。西端より深度を増しながら調査区に東接している龍峯寺跡方

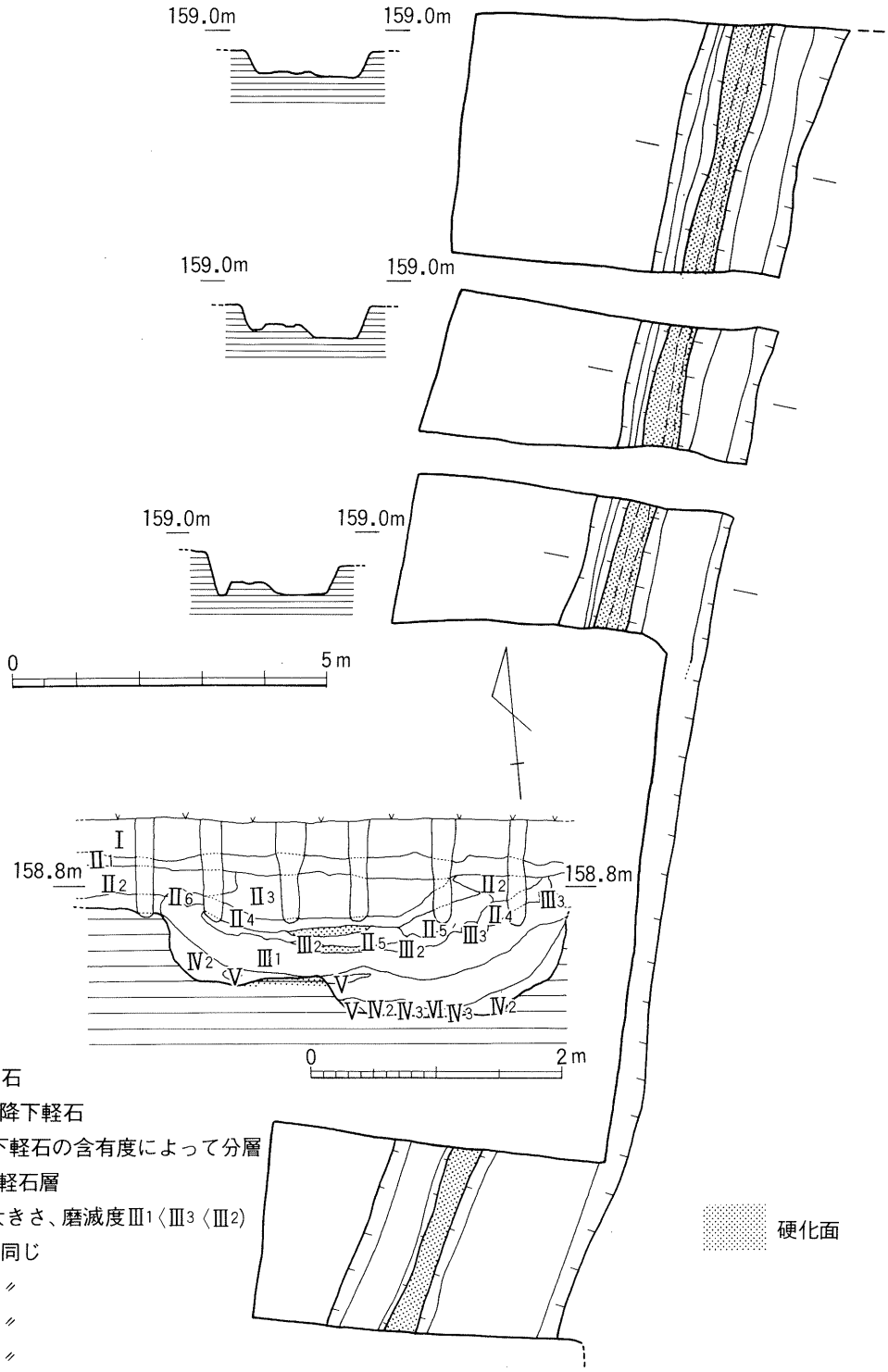

I　：耕作土
II1：1＋文明降下軽石
II2，II6：II1＋御池降下軽石
II3～II5′：文明降下軽石の含有度によって分層
III1～III3：文明降下軽石層
（粒子の大きさ、磨滅度III1〈III3〈III2）
IV1：基本土層のIVに同じ
IV2：　〃　　IV′　〃
IV3：　〃　　IV″　〃
V　：　〃　　V　〃
VI　：アカホヤ（Ah）

Fig.5　瀬戸ノ上遺跡 SE-1

向へ走行しているが，これは龍峯寺跡敷地内に現存している箱堀状の間道と連結しているものと思われる。

なおＳＥ－２では，基底部より浮いた状態で焼土が２ヶ所確認されている。

ＳＥ－３（３号小溝）（Fig. ６，７）

ＳＥ－３はＳＥ－２に並行に内走している小溝で，幅員約１ｍ，底幅0.25～0.5ｍ，検出面からの深さは約0.3～0.5ｍである。堀形は逆凸状を呈しており，北側は部分的に階段状になっている。

ＳＥ－４（４号小溝）（Fig. ６，７）

ＳＥ－４はＳＥ－３埋没後，その面につくられたＶ字形の小溝である。幅員は約１ｍ，底幅は0.25ｍ，深さは約0.5ｍを測る。南側の堀形がＳＥ－２の埋土を切っているので，ＳＥ－２がほぼ埋没した後につくられたものと思われる。断面で確認したため，その主軸の方向，長さなどは不明であるが，１Ｔ・３Ｔの断面上には現れていないので，ごく短い溝であったと推定される。

ＳＥ－５（５号小溝）（Fig. ６，７）

ＳＥ－５はＳＥ－２の埋土に堀込まれた箱形の小溝である。幅員は約0.5ｍ，底幅は0.25ｍ，深さは約0.5ｍである。これも，断面での確認のため詳細は不明であるが，ＳＥ－４同様短い溝であったと思われる。

ＳＥ－６（６号小溝）（Fig. ６，７）

ＳＥ－６は箱形の溝で，中央部に幅0.3ｍ，深さ0.2ｍのＵ字形の小溝を伴っている。幅員約1.5ｍ，底幅約1.2ｍ，検出面からの深さは約0.5ｍである。北側の堀形がＳＥ－３及びＳＥ－４によって破壊されていることから，ＳＥ－２と並走する一連の小溝群の中では最も古いものと推定される。

これらの溝状遺構はほぼ１ヵ所に集中する形で検出されたため，その前後関係を大まかにとらえることができた。具体的な年代観については本報告で行うとして，ここでは平面・断面から各溝の前後関係を見ていきたいと思う。

まずＳＥ－２とそれに並走する小溝群であるが，前述したように堀形の切り合い関係からＳＥ－６→ＳＥ－３→ＳＥ－２→ＳＥ－４→ＳＥ－５（廃絶の順序）という前後関係が見出だせる。（Fig. ７　２Ｔ西壁土層断面図　参照）この５条の溝の場合，ＳＥ－６・ＳＥ－３からＳＥ－２へと変遷していく過程において，桜島文明降下軽石層（15世紀後半頃）が鍵層になっており，桜島文明降下軽石層が降下する以前の廃棄グループ（グループＡ：ＳＥ－３・６）と以後の廃棄グループ（グループＢ：ＳＥ－２・４・５）の２グループに大別できよう。また，グループ

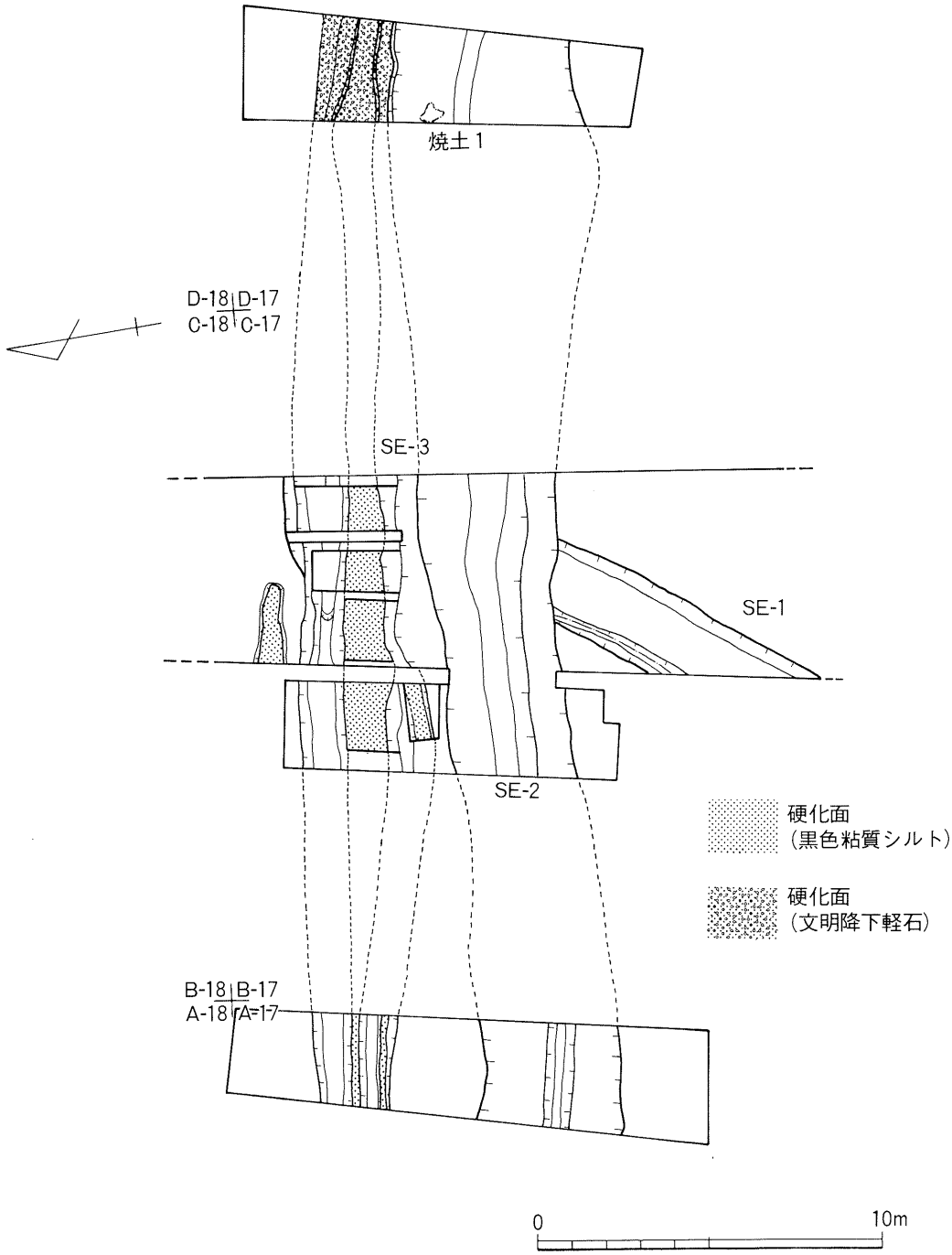

Fig.6 瀬戸ノ上遺跡 SE-2 ,SE-3 (1/200)

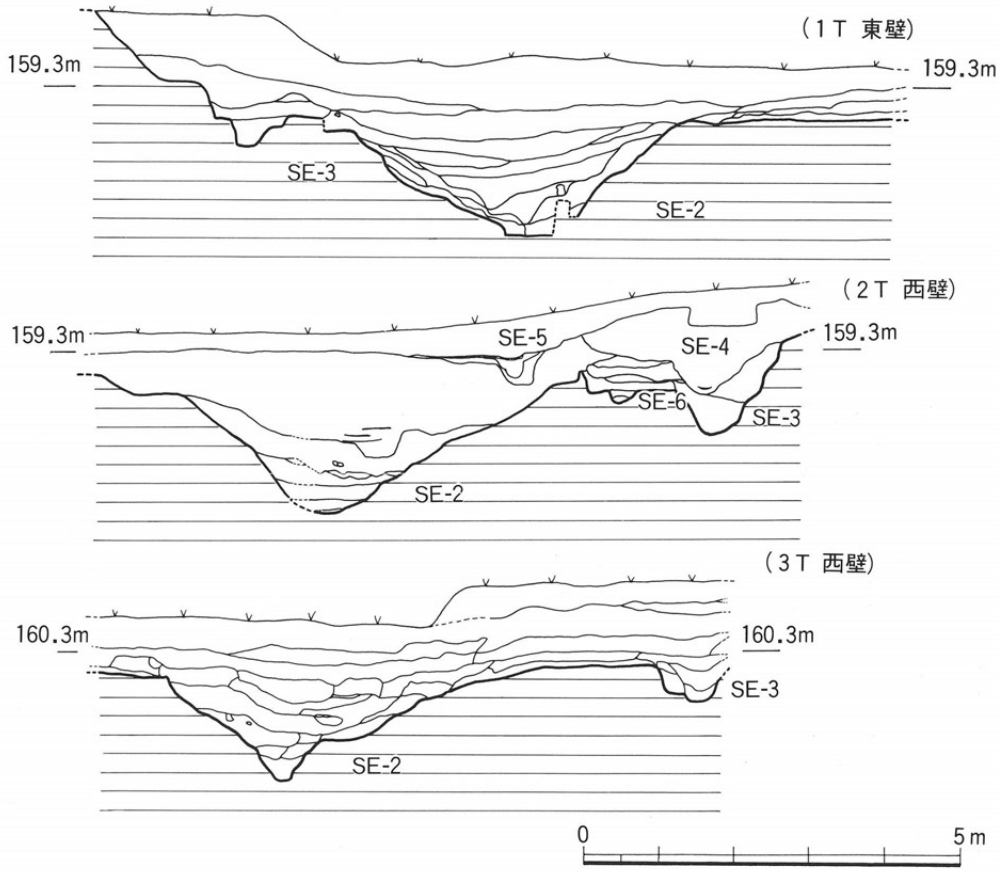

Fig.7 瀬戸ノ上遺跡 SE-2，SE-3 土層断面図 (1/100)

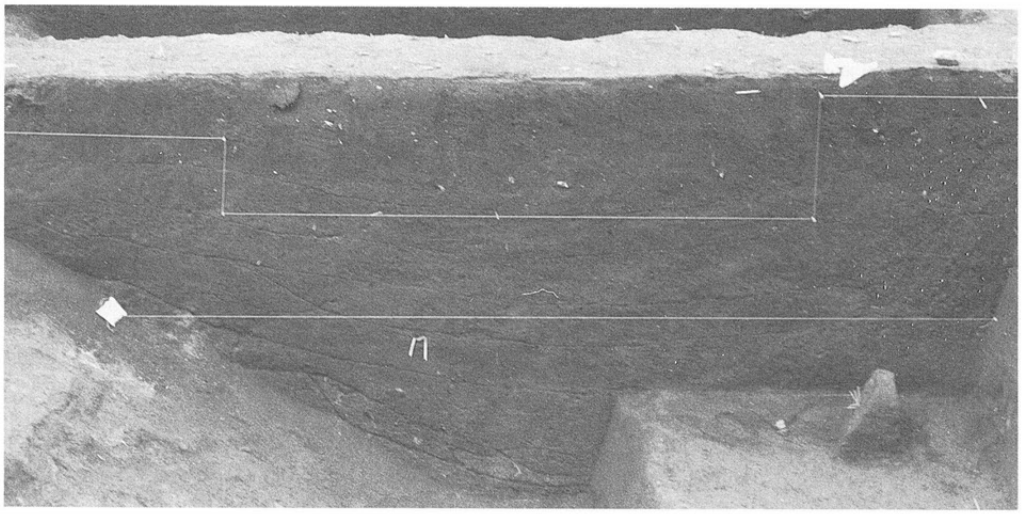

PL.1 SE-2 土層（セクションベルト東壁）

BのＳＥ－２とＳＥ－４・５の間でも若干の時間差が想定できるが，遺物がほとんど無いため確定することができなかった。

つぎにＳＥ－１についてであるが，これも桜島文明降下軽石層を埋土中にもつためグループＡに入るものと思われる。なお，ＳＥ－３・６との時期差については遺物が皆無なため予察の域を出ないものの，文明降下軽石層の堆積状況からみて，ＳＥ－３・６がＳＥ－１に先行するものと考えたい。

〈柱穴群・土坑〉

今回検出した柱穴はほとんどが北半部に集中していたが，分布状況に規則性は見出だせなかった。なお便宜上，填土によってＴｙｐｅＡ：オレンヂパミス混入暗褐色土，ＴｙｐｅＢ：白色パミス混入暗黒褐色土，ＴｙｐｅＣ：白色シルト混入灰オリーブ色土の３つに分類した。比率的にはＴｙｐｅＡが全体の８割強を占め，ＴｙｐｅＢ，Ｃと続く。ＴｙｐｅＡは遺物をほとんど含まず，埋土がかなり填圧されており，当遺跡と大淀川を挟んで立地している大岩田村ノ前遺跡や都之城取添遺跡で検出された柱穴とほぼ同じ特徴を示している。一方，ＴｙｐｅＢ・Ｃの埋土はかなり柔軟で，中・近世の遺物をわずかに含んでいる。

こうしたことから，ＴｙｐｅＢ・Ｃは溝状遺構等に伴う中・近世の遺構として考えたが，ＴｙｐｅＡについては中・近世の可能性を残しながらも，包含層内から出土した縄文・弥生土器等に伴う遺構という印象が強く，今後の傍証資料の増加を待ちたいと思う。

土坑についても柱穴同様北半部集中の傾向が認められる。径0.8～1.5ｍのものが主流で，最大のもので径約2.5ｍである。検出面からの深さは0.3～0.5ｍとやや浅いが，本来の堀り込み面(第Ⅳ－ａ層)からは約１ｍを測る。埋土には白色パミス混入灰オリーブ色土と暗褐色土の二通りがみられるが，これは時期差によるものと思われる。遺物は中・近世の陶磁器が中心で，土師器も若干量みられる。土坑墓の可能性もあるが，具体的にそれを裏付ける遺物は見られない。

〈焼土〉（Fig. ８・９）

焼土はＳＥ－２の埋土中，基底部からやや浮いた位置で確認された。12Ｔで検出したものが焼土１，１Ｔで検出したものが焼土２である。焼土１は12Ｔで検出したＳＥ－２の南側法面付近で確認した。点在する軽石の間に焼土と炭化物が混在しており，焼土の厚さは約８～10㎝あった。軽石の一部には火熱を受けたものもみられる。周囲の地面に被熱した痕跡がみとめられないことから，使用後に投棄された可能性が高い。焼土２は１ＴのＳＥ－２の北側法面付近で確認した。不整楕円状に焼土と炭化物が広がり，中央部には焼土が約10㎝の厚さで堆積している。焼土の出土状態からすると，投棄によるものではなくＳＥ－２が若干埋没した状態の基底部で使用されたと思われる。(横山)

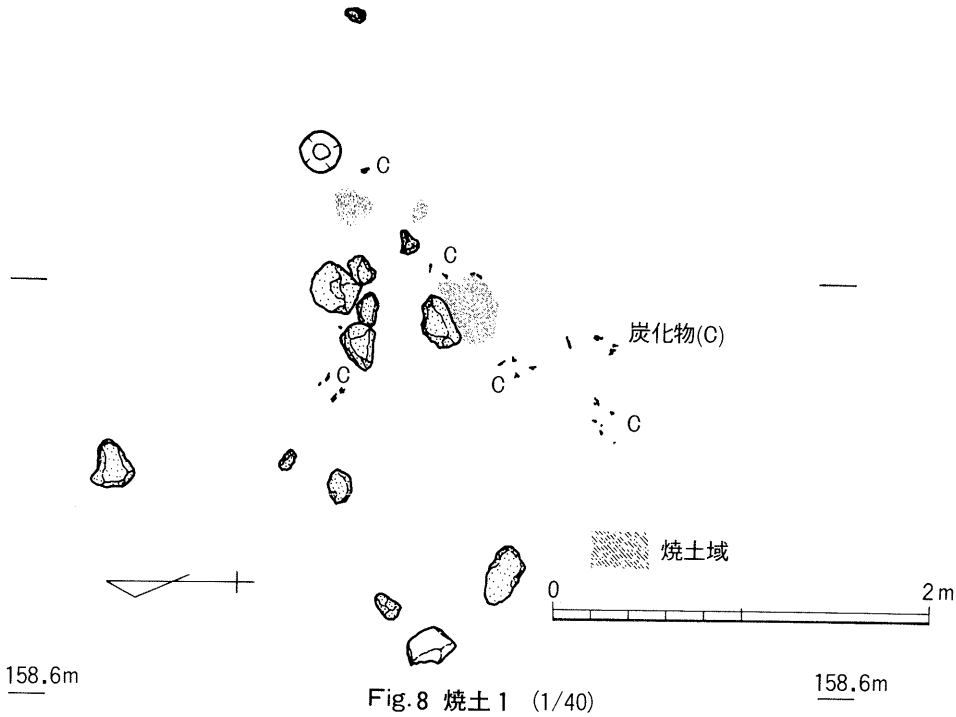

Fig.8 焼土1 (1/40)

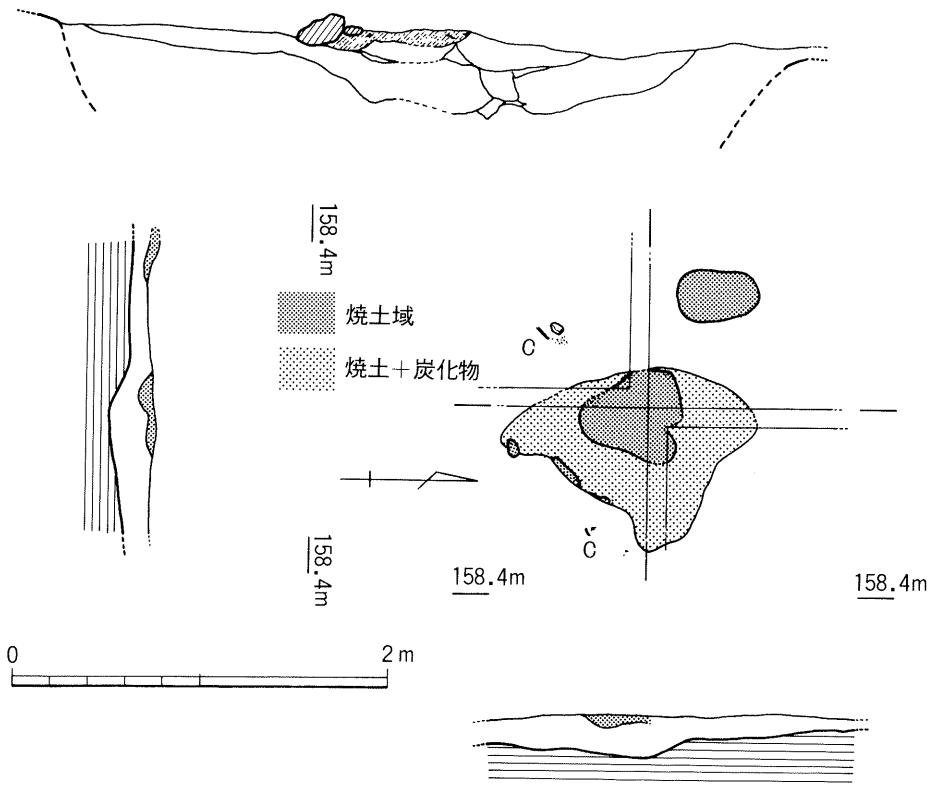

Fig.9 焼土2 (1/40)

(3)遺物

1．中世以前の遺物（Fig. 10，ＰＬ．６）

中世以前の遺物としては縄文～古墳時代の土器・石器がみられる。数量的には僅かで，ほぼすべての遺物が第Ⅳ－ａ・ｂ層から出土している。

１～10は縄文土器である。１・３・４・８～10は黒色磨研土器様式の精製土器である。１は「く」の字形に内湾した深鉢形土器の胴部である。胴部と頸部の間には凹線文がみとめられる。３は浅鉢形土器の胴部である。内器面に比べ外器面の調整はやや粗雑である。４も浅鉢形土器とみられる。器内外面ともに調整は丁寧である。８・９も浅鉢形土器の胴部である。８は外器面の調整がやや雑である。９は接合痕がみとめられ，調整は器内外ともに丁寧である。10は浅鉢形土器の口縁部である。これらはいずれも横方向の研磨がみとめられる。５～７は１・３・８～10に伴う粗製土器である。いずれも深鉢形土器で，５・７は胴部，６は口縁部である。５の内器面のみ縦方向の研磨で，５の外器面，６・７の器内外面は横方向の研磨である。なお，５・７の表面にはススの付着がみとめられる。２は器内外面ともに研磨されている。器種不明で，縄文晩期～弥生前期の土器とみられる。

11～14は弥生～古墳時代の遺物である。11・12は壺形土器の胴部である。「く」の字形に張った胴部の接合痕が剝離したものと思われる。13は須恵器の壺の口縁部で，口径は約12㎝を測る。14は弥生もしくは古墳時代の土器と思われる。底部の一部で器種は不明である。15は器種不明の土器の底部である。底部の安定感を増すための工夫か，漏水防止のための措置なのか分からないが，粘土紐を張り付けて補強した痕跡がみとめられる。全体的に摩耗が著しく，器内外面に擦痕がみとめられることから，二次的使用が想定できよう。なお胎土に大粒の砂粒を含んでいるので，古墳時代の土器である可能性が高い。16は高台付き碗の高台部である。摩耗が著しく，接合部分も不明瞭である。

17は硬質砂岩製の敲石と思われる。側縁部には啄彫痕と敲打痕がみとめられるが，それほど明瞭なものではない。

2．中世・近世の遺物

中世以降の遺物は，土師器，舶載・国産陶磁器，金属製品，金属加工関連遺物などである。詳細については，以下種類別に述べていく。

〈土師器・土製品〉（Fig. 11，ＰＬ．５）

土師器は包含層（第Ⅳ－ｂ層）中からの出土と，遺構埋土内からの出土の２パターンが見られる。18・20・21・23・25が包含層中からの出土で，24はＳＥ－１埋土中，19はPit填土中，22は

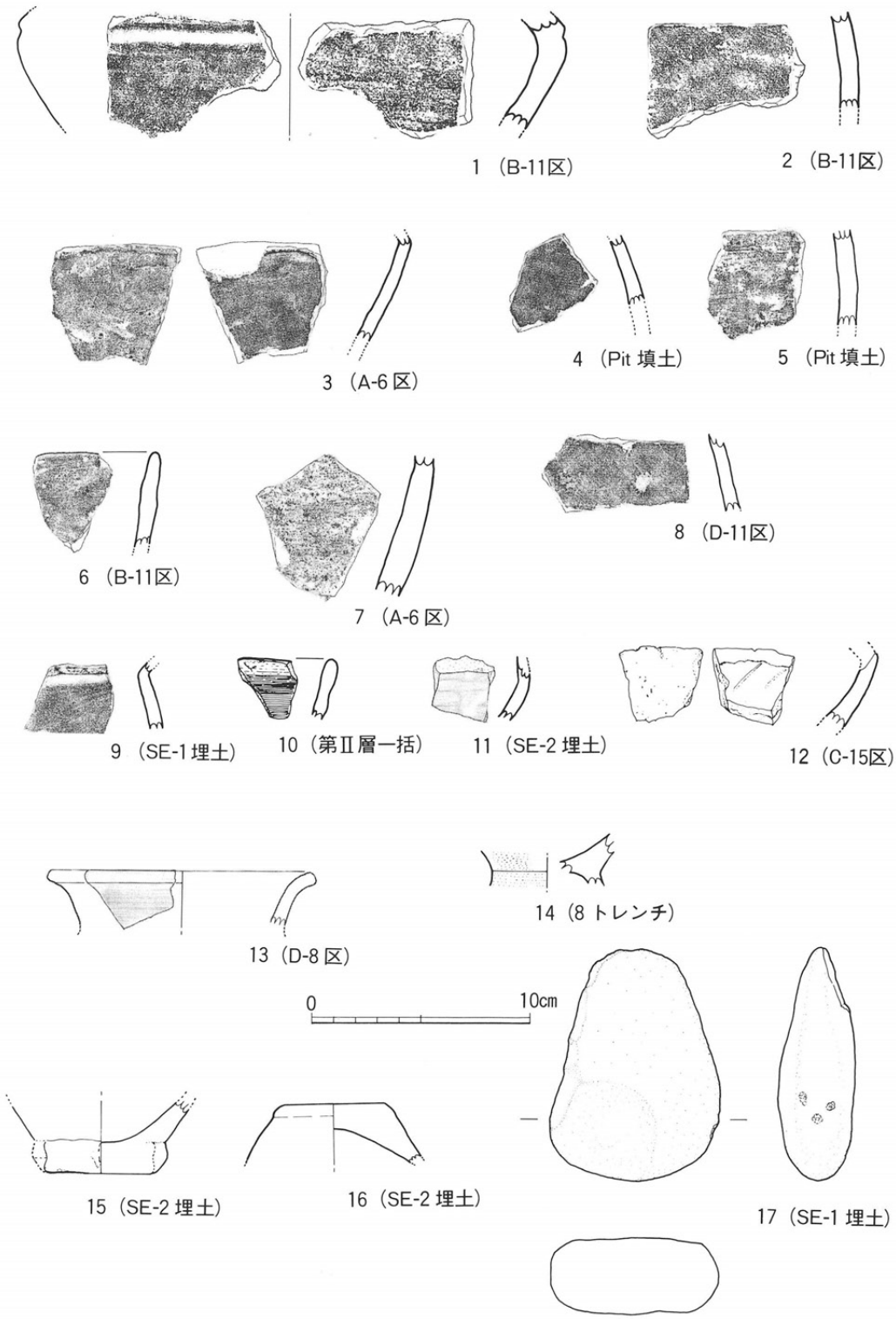

Fig. 10 瀬戸ノ上遺跡出土遺物〈1〉 (縄文～古墳時代)

ＳＥ－２埋土中からの出土遺物である。切り離し技法は糸切りが中心で，21のみがヘラ切りである。糸切りの土師器は概ね「都之城出土土師器編年試案」の第Ⅲ期(16世紀代)の土師器と類似しているが，切り離しに用いる糸に粗製の差がみられること，体部の立上がりに緩急の差があることなどから，16世紀代から17世紀前半にかけての遺物と考えたい。

21は糸切り技法の土師器群に先行するものと思われるが，上限については他の出土遺物(13・15･16)との兼ね合いから，平安時代後半まで遡る可能性もあり得る。　27は螺旋状の土製品である。表面には指圧痕がみられ，成形の際に張り付けた粘土の補強痕も残っている。土器の一部なのか，単独で使用されたものなのか詳細については不明である。

〈舶載陶磁器〉(Fig. 12, 13, 14)

28～34は白磁である。28(16世紀代)は菊花形の小皿で，景徳鎮産である。外面にはヘラ先による細い蓮弁文がみられ，内面見込みは蛇ノ目釉剥ぎである。29(15世紀代)は切高台の小皿で，高台畳付と内面見込みに砂目痕がみられる。30も小皿で貫入がみとめられる。31(15世紀中葉～16世紀前半)は端反りの小皿で，内面見込みの釉はかなり緑色がかっている。なお全面に貫入がみられる。32も小皿で，貫入がみられ，体部下半から高台にかけては無釉である。33(15世紀代)はいわゆる「面取り小杯」で，六角形をなすものと思われる。全面に細かい貫入がみとめられる。34は腰折れの小皿である。釉薬がやや青みがかっており，外器面にのみ貫入がみられる。

35～46は青磁である。35(15世紀中葉～16世紀中葉)は線描きによる剣先蓮弁文を施した碗である。36・40(14世紀後半～16世紀中葉)はヘラ描きによる雷文帯を施した碗である。36は体部がほぼ直線的に立上がり開いていくタイプで，40は体部が丸みを帯びながらやや内傾していくタイプである。36・40ともに内面に線描きの文様がみられる。37(14世紀中葉～15世紀前半)はヘラ描きによる蓮弁文を施した碗である。38(16世紀代)は丸彫りによる蓮弁文が内器面にみられる碗である。界線を挟んで口唇部にも丸彫りの文様がみられ，口縁部がやや外反するタイプである。39(15世紀中葉～16世紀代)はヘラ先による細い剣先蓮弁文が施された碗で，口唇部には「口錆(鉄錆)」がみられる。41(14世紀後半～15世紀代)は碗の底部である。貫入がみられ，高台畳付から高台内部にかけては無釉である。42(14世紀～15世紀代)も碗の底部である。内面見込みには明瞭なロクロ痕がみとめられ，高台内部まで釉薬がかけられている。なお，釉薬の厚みは約２㎜を測る。43(14世紀後半～15世紀中葉)は口縁部がやや外反するタイプの皿である。44は碗である。外面に横位の条線がみとめられ，貫入もみられる。45(15世紀中葉～16世紀前半)は　輪花形の小皿である。体部中央に線描きの横線が見られる。46(15世紀～16世紀代)は盤である。貫入がみられ，釉は全体的に厚めである。

47～５５は青花である。47(15世紀末～16世紀中葉)はいわゆる「蓮子碗」である。48は端反りの碗である。外面には花弁及び枝葉状の文様がみられる。49(16世紀代)端反りの皿である。外面の文様は不明である。50(1590年～1648年)は端反りの碗である。口唇部に「口錆」がみら

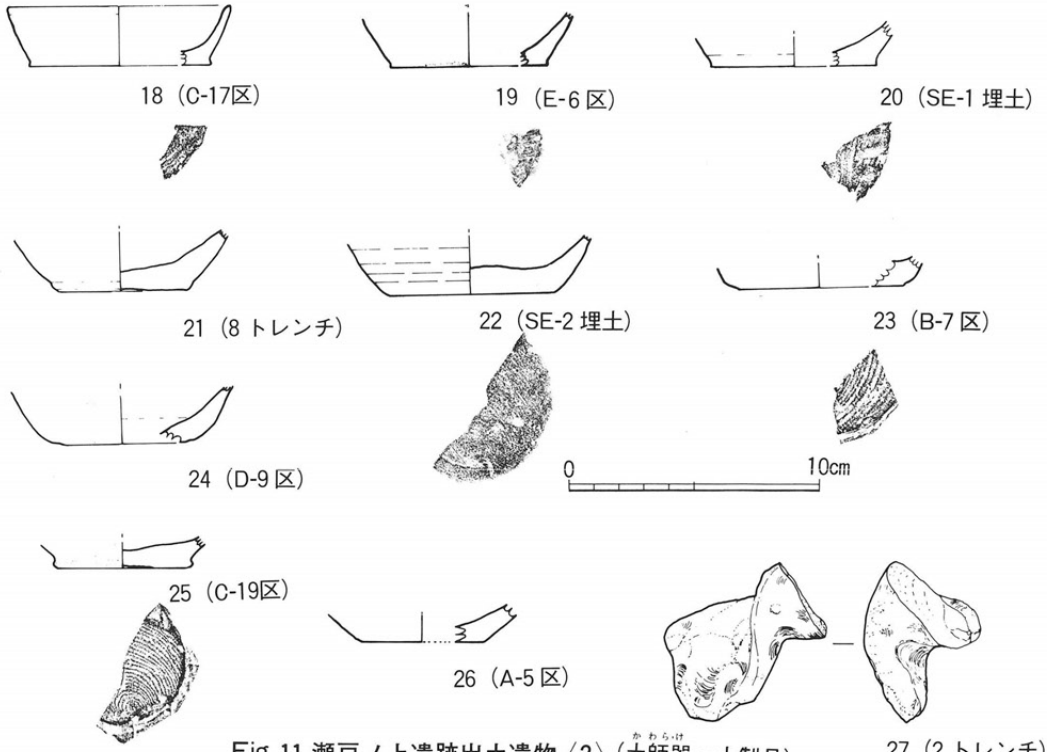

Fig. 11 瀬戸ノ上遺跡出土遺物〈2〉（土師器・土製品）

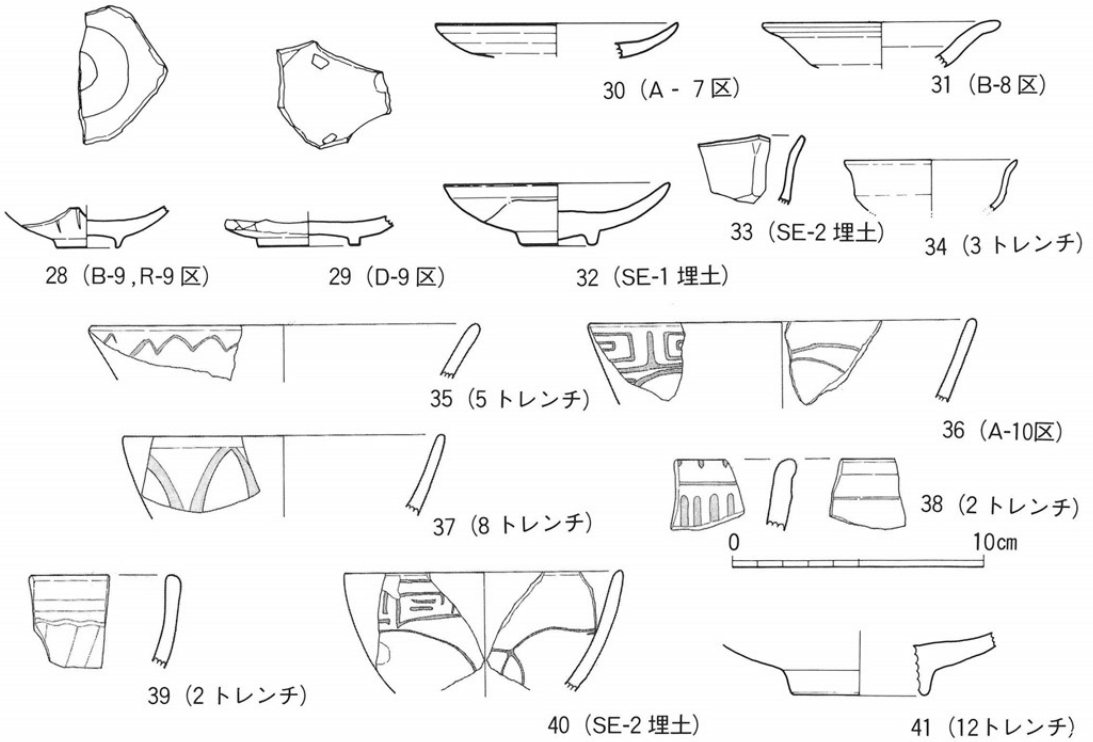

Fig. 12 瀬戸ノ上遺跡出土遺物〈3〉（白磁・青磁①）

れ，外面には枝葉状の文様が描かれていたものと思われる。51(17世紀中葉～18世紀中葉)は小杯である。52(16世紀代)は稜花形の皿である。内・外器面の体部にはヘラ彫りの蓮弁文がみとめられ，口縁部外面には渦巻文が描かれている。53(18世紀中葉～18世紀末)は皿である。外面はつる草状の文様，内面は胴部から見込みにかけて梅の花などをあしらった文様がみられる。54(16世紀後半)はいわゆる碁筒底である。体部下端から底部にかけては無釉である。55(1780～19世紀前葉)は碗である。福建・広東系のもので，飯碗として使用されていたと推定される。外面の花文は花弁や枝葉をあしらったものと思われる。

〈国産陶磁器〉（Fig. 15, 16）

56～82は国産陶磁器である。56(18世紀前葉～中葉)は染付の碗である。外面には枝葉状の花文が描かれており，高台内の銘は「大明年製」と思われる。有田産である。57(18世紀前半)は肥前系の碗である。白化粧土の上に刷毛目がみられる。59(17世紀初)は唐津系で，器種は不明である。外器面には青白色と暗黄褐色の釉薬がかけられている。60(18世紀後半)は波佐美系の碗である。61は稜花形で，器種は不明である。口唇部には，「口錆」がみられ，貫入が入っている。62(1620～1640年)は染付の皿である。内面にはいわゆる「まど絵」が見られる。63(18世紀後半)は染付の湯呑碗である。内面には四方襷が見られ，外面は青磁を模している。64(16世紀代)は染付の碗である。外面には雷文と連鳥状の文様が組み合わされている。65(1820年～)は染付の端反り碗である。外面には格子目文が描かれている。66(1690～18世紀前半)は小杯である。外面にみとめられる花文はコンニャク印判によるものである。67(18世紀前半)はいわゆる「ソバチョコ」である。68・69は紅皿である。型押しによって成形されたもみのである。70(19世紀代)は小杯である。71は碗である。内面見込みは蛇ノ目釉剝ぎで，高台畳付および高台内は無釉である。72も蛇ノ目釉剝ぎの碗であるが，高台内にも釉薬がかけられている。73は薩摩系の碗である。74は碗の可能性が高い。胴部外面下部と内面は無釉である。75は薩摩系もしくは在地系の土釜である。近世のものと思われる。76(15世紀～16世紀中葉)は備前焼の擂鉢である。77は在地系の小壷である。78(近世)は薩摩系の鉢と思われる。口唇部の断面はT字形を呈している。79は仏飯器である。外面と脚部の下半は無釉である。80(近世)は薩摩系の甕である。口縁下部に横位の条線がみとめられる。81(近世)は壺の低部である。82は鉄釉の碗である。内面見込みは蛇ノ目釉剝ぎである。

〈金属製品・金属加工関連遺物〉（Fig. 17, PL.6）

金属製品は83～86である。83はクサビ形の鉄製品である。略L字状を呈しており，実長19.3cmを測る。84・85は「洪武通宝」である。86はキセルの吸口である。銅製で，先端部がやや欠損しているもののほぼ完形である。

金属加工関連遺物は87～93である。87・88はふいごの羽口である。いずれも粘土製で，87は

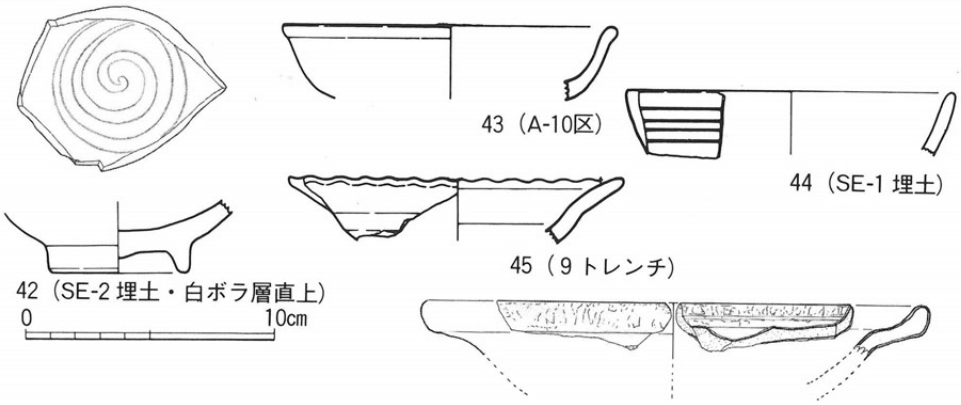

Fig. 13 瀬戸ノ上遺跡出土遺物〈4〉（青磁②）

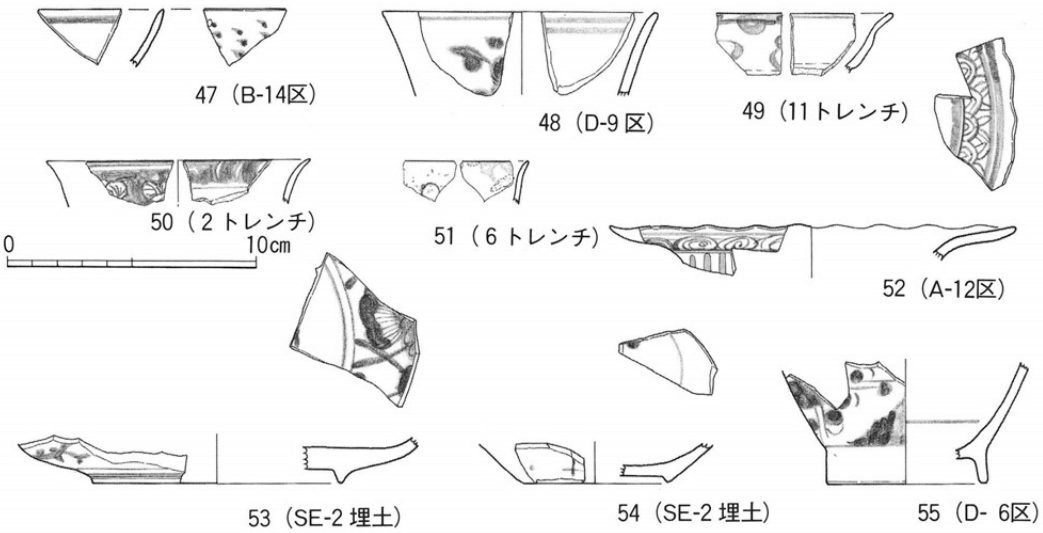

Fig. 14 瀬戸ノ上遺跡出土遺物〈5〉（青花）

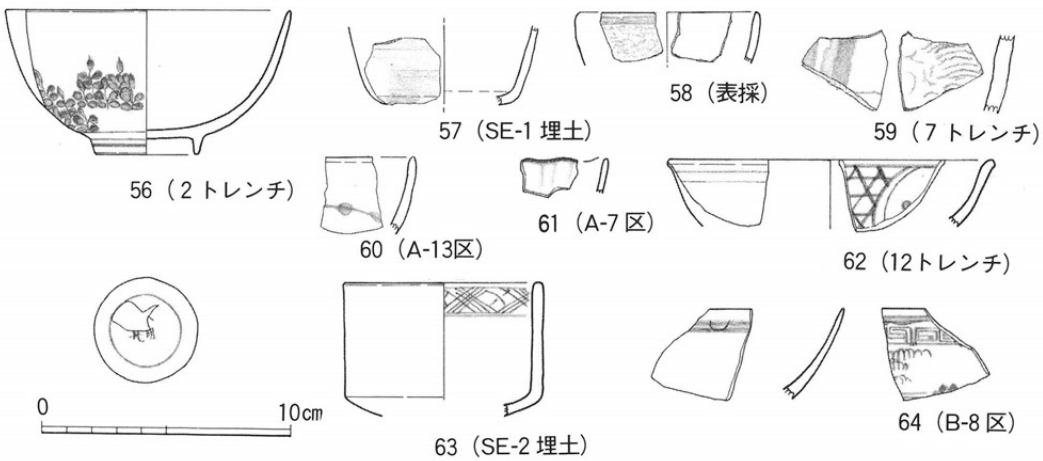

Fig. 15 瀬戸ノ上遺跡出土遺物〈6〉（国産陶磁器①）

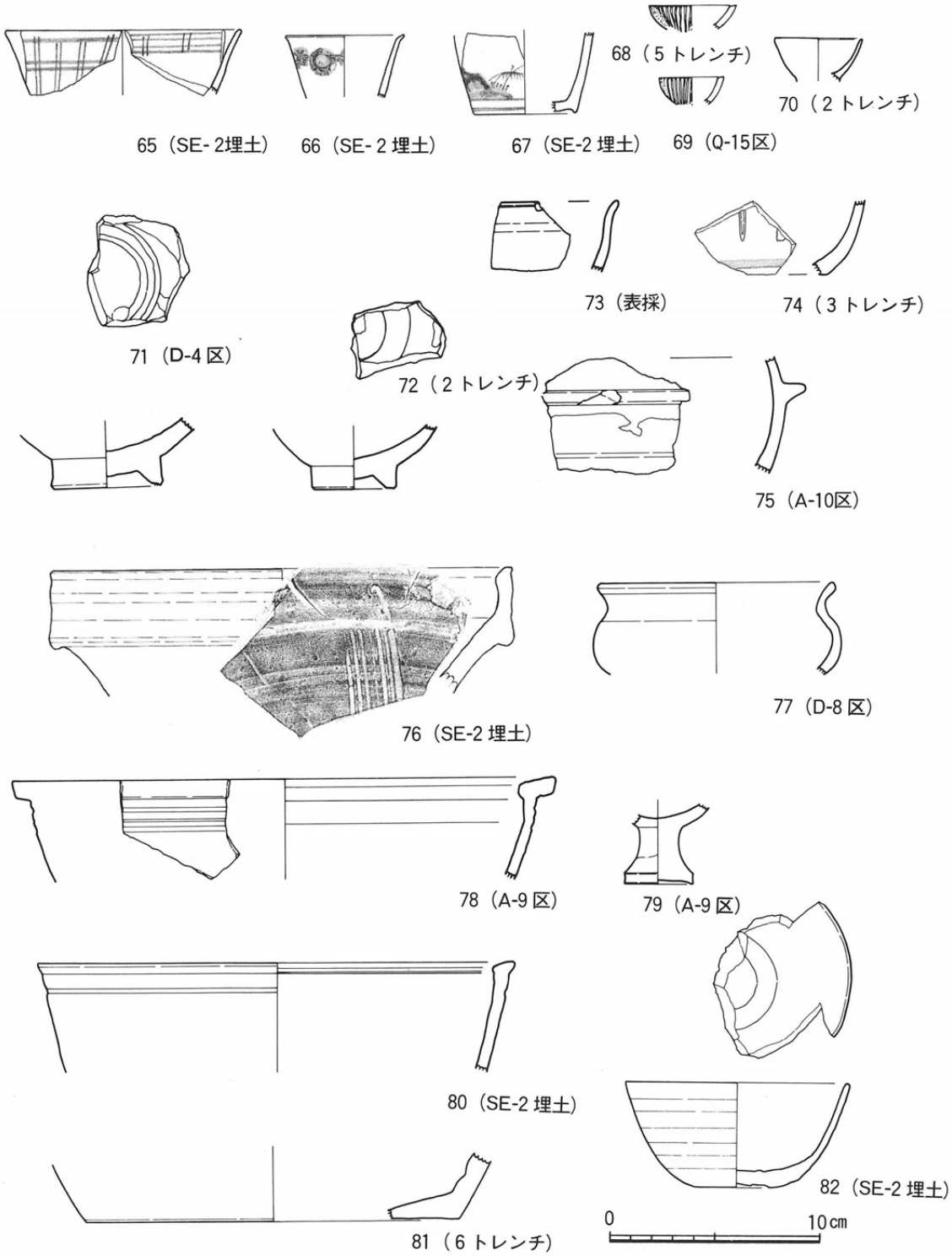

Fig. 16 瀬戸ノ上遺跡・出土遺物〈7〉（国産陶磁器②）

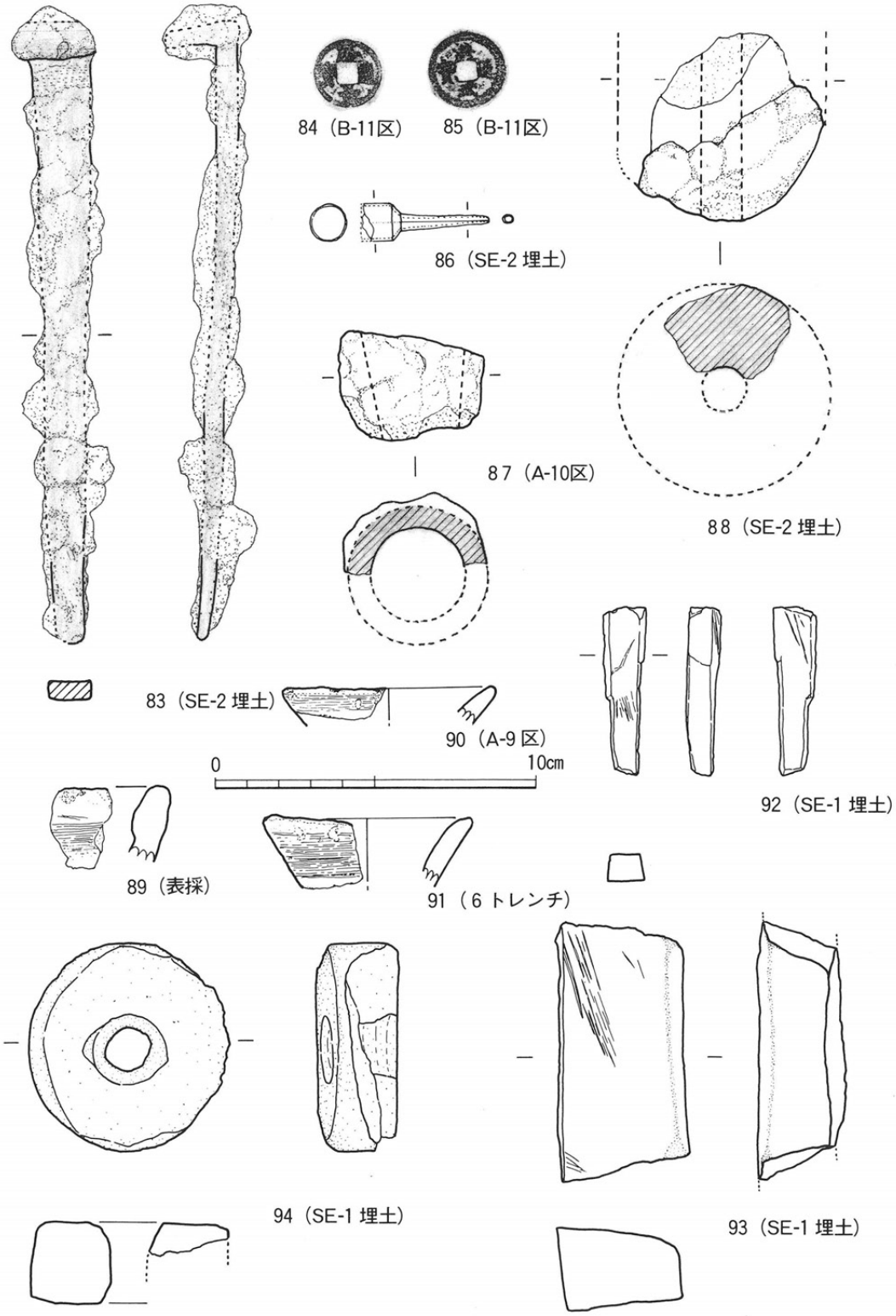

Fig. 17 瀬戸ノ上遺跡出土遺物〈8〉（金属製品・金属加工関連遺物他）

陶器状になっている。外面には鉱滓が膠着しており，孔部は火熱のため赤化している。孔部径は87が約3.0cm，88が約1.4cmである。89～91はるつぼである。いずれも陶器を用いたもので，内・外器面に鉱滓が付着している。92・93は砥石である。93は仕上げ用の砥石で，砂岩製である。表裏両面に斜方向の擦痕が認められる。93も砂岩製の砥石で，表面と側面が著しく摩耗し，溝状の擦痕もみられる。

〈その他の遺物〉（Fig. 17，ＰＬ．6）

94は有孔軽石製品である。孔部は角落としされている。用途については不明であるが，当遺跡からはこの他にも多様な種類の軽石製品が出土しており，ここでは遊具や信仰に使用された用具として，これらの遺物が活用されていた可能性を示唆しておきたい。(横山)

Ⅳ：小　結

瀬戸は「せと」・「せど」などと呼称され，「と」は地峡部の意とされており，また河川の瀬幅の狭少になった所の地名にも多いようである。瀬戸ノ上遺跡は後者の地形の上という意か，或いは背戸・「せと・せど」・裏門・裏庭とも推察されるが判然としない。

因みに，永禄５年(1562年)３月２日付の北郷時久知行目録案に，「南之郷」内に「くゑ抄せとの口」・「掘町同所」・「せと田」・「道場前」とあり，「くゑ抄」は「崩所」と解され，「掘町」のまちは畝・畦のことと思われる。ともかく，この文書は宛所を欠くが，おそらく，龍峯寺領ではないかと考えている。

当遺跡は北郷氏(都城島津家)の本城である「南郷都之城」の本丸を中心として，その東方ほぼ0.5㎞圏内に所在する。城域は推定の域を出ないが，最大外郭(総構)は従来の説より拡大するものと思料され，今のところ，本城より２㎞(約½里)ではなかったかと推定している。本地域はその東側には大淀川が北流して，日向国諸県郡中之郷と境をなし，その北部は同郡北郷と接しており，南郷を中心域に内陸交通の要衝に当たる一大城郭を形成していたようである。

当遺跡は本郭部より0.5㎞圏に存し，同圏内に天文の末年，都城盆地を統一した北郷忠相の開山に関わる，龍峯寺・天長寺跡が所在する。

前者は「長城山龍峯寺」と号し，北郷讃岐守忠相の母堂たる松庵妙椿大姉(島津豊後守季久の娘)の菩提のための創建と伝え，一説には忠相自身のための創建ともいわれる。開基は起宗守興和尚(島津季久四男)とされるが，通説和尚の示寂の年次によりみれば，前者は時期尚早となろう。いま暫く後者に従いたい。確実な史料では，忠相の孫の時久は，弘治２年(1556年)９月，龍峯寺に掟書(寺院に対する定書)を下している。

また天長寺は「松林山成就院」と称し，天文７年(1538年)８月，同じく忠相が祈願所として建立し，開基は舜叡阿闍梨と伝えられ，また当寺は忠相が念願の財部城攻略を祈願して創始したともいわれる。

中世大名に限らず，有力土豪は実城(本城)の付城，あるいは有事の際の陣城として機能させるべく，その氏寺・氏神堂などを要害の地に営むのが常であったと思われる。従って瀬戸ノ上遺跡のＳＥ－２遺構は，その出土遺物により大略16世紀中葉と推定され，また如上の紙本史料に徴して北郷忠相代(彼は都之城城域を更に拡張したと伝承されている)とおおむね年代が符合することは注目されてよい。

現在でも龍峯寺跡の後背(西側)，および北側には大溝の址線が観察されるが，既述の大溝(ＳＥ－２)は防衛施設としての機能と，アジール権(庇護)，寺院の結界(域)の概念なども一応，その考慮に入れるべきであろう。(重永)

註

(1)角川『日本地名大辞典』45　宮崎県他。

(2)『都城島津家史料』第三巻。

(3)『都城島津家史料』第一巻。

(4)『都城島津家史料』第三巻。

(5)『都城島津家史料』第一巻。

(6)『有田将監記』　都城島津家所蔵。

図　　版

瀬戸ノ上遺跡周辺部空中写真〈南から〉

調査区北半部空中写真〈上空から〉

PL3

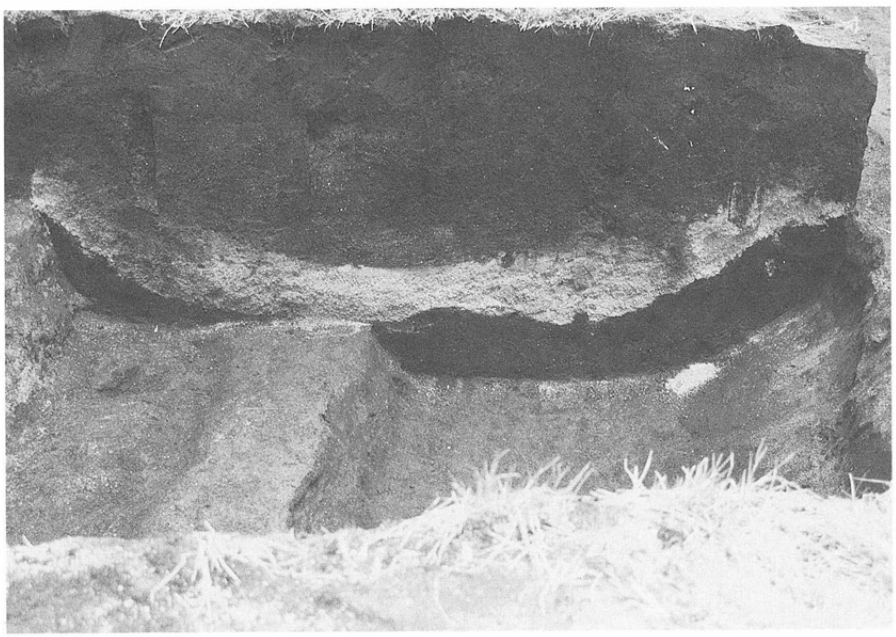

第5トレンチ北壁断面（中央の白色ベルトは丈明降下軽石層）〈南から〉

SE-2,3とSE-1が切り合っている部分〈上空から〉

第6トレンチのSE-1（1号溝状遺構）〈西から〉

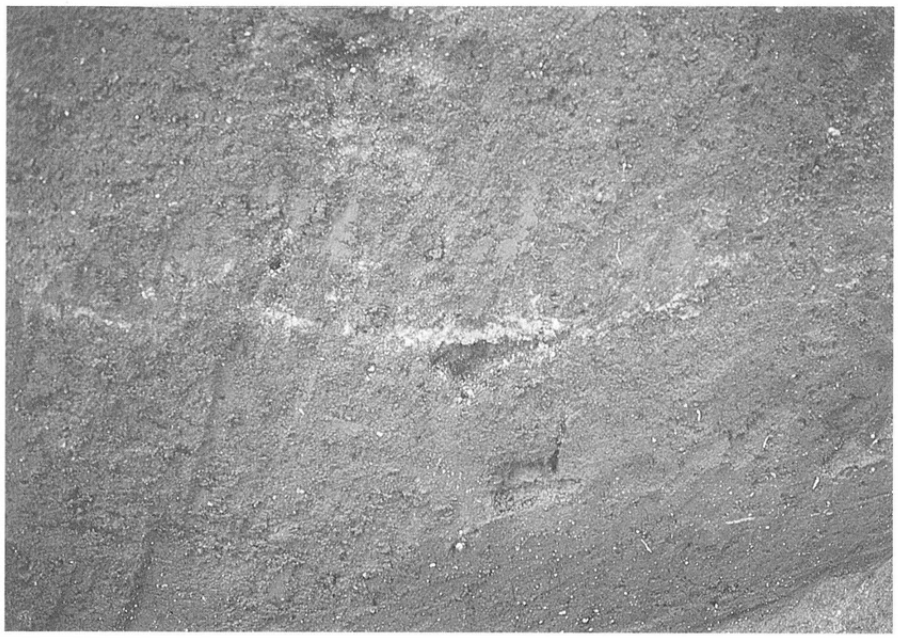

第1トレンチ西壁の焼土〈東から〉

SE-1内　軽石製品出土状況〈東から〉

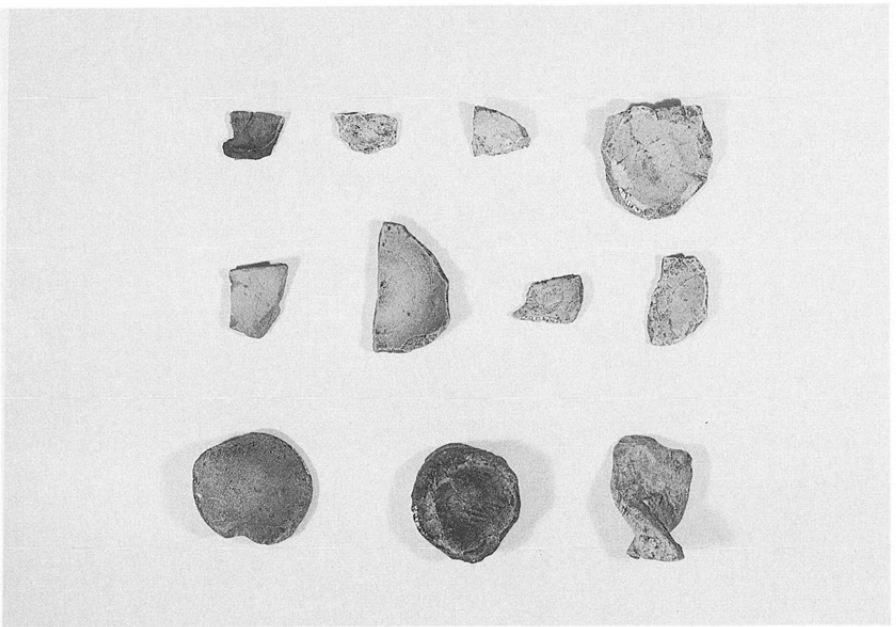

瀬戸ノ上遺跡出土 土師器・土製品

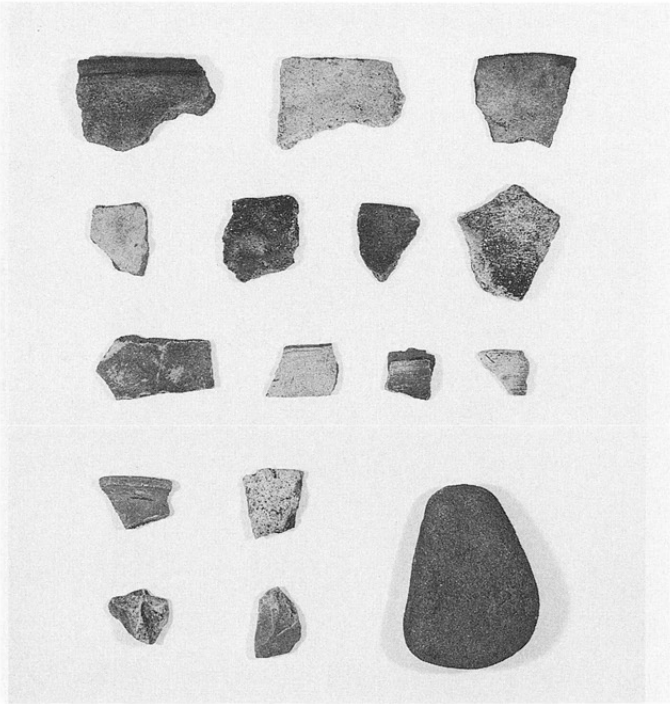

瀬戸ノ上遺跡出土
縄文土器・石器

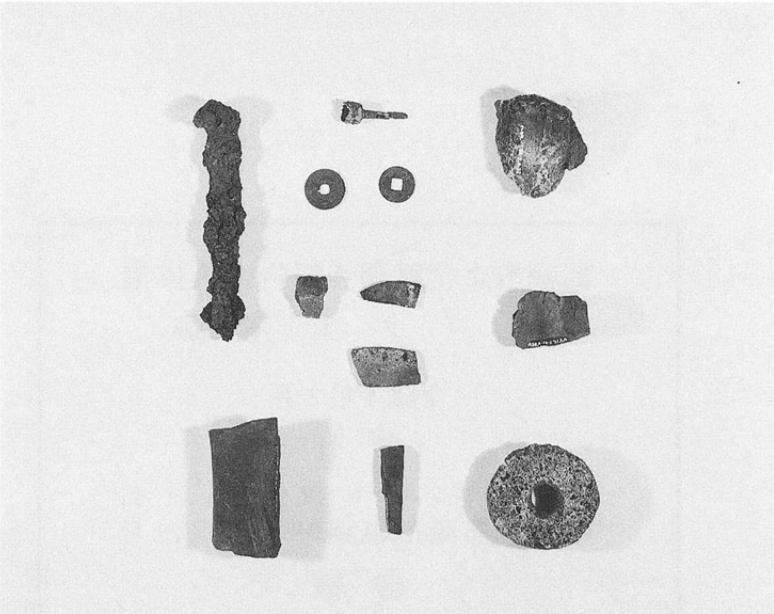

瀬戸ノ上遺跡出土　金属製品・るつぼ・砥石・軽石製品

都城市文化財調査報告書第18集
瀬　戸　ノ　上　遺　跡

平成４年３月
発　行
宮崎県都城市教育委員会
宮崎県都城市姫城町６街区21号
印　刷
㈱都　城　印　刷